

白川村地域活性化起業人（企業派遣型）募集要項

1. 募集概要

総務省の「地域活性化起業人制度推進要綱」に基づき、白川村と三大都市圏又は三大都市圏外の指定都市・中核市・県庁所在市に所在する企業との間で、社員の派遣及び村の指定する業務への従事に関する協定を締結し、当該企業の社員を白川村へ派遣していただきます。

2. 募集目的

白川村の農業人材不足の解消を目的とした地域おこし協力隊員の募集及び確保、並びに白川村産米のブランド力強化等を、下記のとおり支援していただける外部人材を募集します。

- (1) 地域おこし協力隊員確保に向けたプロモーション業務
 - ・村の中核農業者である有限会社サンフラワーで従事する農業人材を、地域おこし協力隊員として2名確保するための募集活動・情報発信
 - ・SNS、移住フェア等を活用したプロモーション、募集イベントの企画・運営
- (2) 白川村で栽培したお米のブランディング業務
 - ・白川村で栽培された米のブランドコンセプトの立案
 - ・パッケージデザイン、ネーミング等の企画
 - ・販路開拓及びPR活動の推進
- (3) その他補助的業務
 - ・行政職員としての一般事務（請求書処理、予算編成等）

3. 募集企業数（人数）

1社（1名）

4. 応募条件

次の条件のすべてを満たす社員の派遣が可能な企業であること

- (1) 次のア又はイのいずれかに該当する者であること。ただし、入社後3月未満の者を除く。
 - ア 三大都市圏（国土利用計画（全国計画）（平成20年7月4日閣議決定）に基づく埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう。以下同じ。）に所在する企業等に勤務する者（三大都市圏に本社機能を有する企業等にあつては、三大都市圏外に勤務する者を含む。）であること
 - イ 三大都市圏外の指定都市、中核市及び県庁所在市（以下「指定都市等」という。）に所在する企業等に勤務する者（三大都市圏外の指定都市等に本社機能を有する企業にあつては、三大都市圏外の指定都市等以外の市町村に勤務する者を含む。）であること
- (2) 派遣期間中の主たる勤務地が白川村にあり、以下の要件を満たす者であること
 - ア 派遣期間の各月において、白川村の開庁日の半分以上、白川村区域内において業務に従事すること
 - イ 派遣期間の全期間において、白川村の開庁日の半分以上を超えて白川村区域内において業務に従事すること
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者であること
- (4) マーケティング、広報・ブランディング又は農業関連業務に関する知識・経験を有し、一般的な理論を当てはめるのではなく、積極的に村民に関わり、村の現状を把握した上で適した施策を立案・実施できる者であること
- (5) 企業での勤務実績が3年以上であること

5. 派遣形態

派遣元企業の身分を有したままとする在籍派遣となります。給与等の支給、社会保険等、年次有給休暇の付与等は、派遣元企業の規定によります。

6. 派遣期間

協定に定めた日から令和9年3月31日まで（協議の上、更新可）

7. 所属

8. 勤務場所

白川村役場（岐阜県大野郡白川村鳩谷 517）及び有限会社サンフラワーほか関係先

9. 勤務条件

派遣職員の勤務時間、休憩時間、休日等については、当村の条例、規則、その他の規定に基づきます。

- (1) 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- (2) 休憩時間 正午から午後 1 時まで
- (3) 休日等 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までの年末年始期間

10. 費用負担

派遣等に要する費用として、村が派遣元企業に対し、一人当たり年額 610 万円を限度として負担します。
(従事開始が年度途中の場合は、月割りにより計算します。千円未満の端数切捨)

11. 応募方法

メール又は郵送により下記の応募書類を提出してください。

- (1) 白川村地域活性化起業人（企業派遣型）申込書
- (2) 商業登記簿謄本
- (3) 国税及び地方税の納税証明書（国税の納税証明書の種類は、「その 3」又は「その 3 の 3」）
- (4) 決算報告書（直近 1 年間の決算期）
- (5) 暴力団排除に関する誓約書
- (6) 企業経歴書
- (7) 派遣職員職務経歴書（派遣予定者のもの）
- (8) 企画提案書（2.募集目的に記載の(1)～(2)について任意様式で企画提案書を作成してください）

12. 応募期間

令和 8 年 9 月 1 日(火)～令和 8 年 1 2 月 2 5 日（金）

※申し込み多数の場合、早期に募集を終了する可能性があります。

13. 選考方法

書類選考の上、応募企業のご派遣予定者の方と面談を行い、選考させていただきます。書類選考の結果につきましては、メールにて通知いたします。

14. その他

- (1) 総務省の地域活性化起業人制度推進要綱、チェックシート等をご確認のうえご応募ください。
- (2) そのほか、本要項に記載のない事項については、協議の上で決定します。

15. 問い合わせ先

白川村役場 産業課

担当：産業課 係長 小関 弘翔

住所：〒501-5692 岐阜県大野郡白川村鳩谷 517

電話：05769-6-1311（代表）

お問い合わせ：sangyou@vill.shirakawa.lg.jp